令和５年度第３回和泉市福祉でまちづくり委員会の進め方

前回、第２回委員会において、計画に掲載する取組みについて、議論いただきました。

第３回委員会では、全体の構成（流れ）、計画に掲載する取組の記述方法について、議論いただきたいと思います。

●全体の構成

市長あいさつ、社会福祉協議会会長あいさつ

第１章　計画の策定にあたって

地域福祉についての説明、計画の法的根拠、位置づけ等について記載しています。

第２章　和泉市の現状と課題

統計データやアンケート結果等から見えてきた現状と課題について記載しています。

第３章　計画の基本的な考え方

計画の基本理念や５つの基本目標、計画の体系について記載しています。

第４章　目標に対する取り組み

５つの基本目標に係る取組み、具体的な取組み内容、指標、校区別アクションプランについて記載しています。

第５章　推進体制と評価

計画の推進体制、計画の進捗管理について記載しています。

参考資料として、計画の根拠となる法律等の抜粋、前計画のまとめと評価、アンケート調査結果、ヒアリング結果、用語集、成年後見利用促進基本計画、再犯防止推進計画、和泉市地域福祉推進協議会規則、和泉市福祉でまちづくり委員会規則

●取組みの記述方法について

取組み１つひとつに指標を設けて記載しています。

現在、調整中のものにつきまして指標は空欄となっています。

５つの基本目標にはそれぞれロジックモデルを設けてあり、それぞれの取組みが関係する基本目標を達成するに至るまでの論理的な因果関係を明示しています。

各取組みの説明の頭に■や●を★を付けてあります。

（　　）が取組み名称、記載内容が具体的な取組み内容です。

■は公助、市行政などの取組みを表しています。

●は共助のうち、市社協の取り組みを表しています。

★は共助のうち、市社協ではない他の共助の実施主体の取組みを表しています。